

## 第3章 食と緑の現状と課題

### 1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

#### 【現 状】

安全で良質な農林水産物の生産と供給は、農林水産業に期待される最も基本的な役割です。

本県は、この役割を将来にわたって安定的に発揮できる、持続力のある農林水産業を構築するため、関係機関と連携して、消費者ニーズに即した農林水産物の生産・加工・販売などに取り組みとともに、農林水産物等の輸出や担い手の育成、生産基盤の整備、生産性の向上などに取り組んできました。

本県が全国有数の農業県の地位を保っていること、県産木材の生産量が増加傾向にあること、水産業でも、あさりなど多くの魚種で全国上位の生産量を維持していることは、これらの取組の成果といえます。

しかし、全国と同様に、肥料、飼料などの生産資材の価格の高止まりなどが農林漁業者の経営を圧迫しており、就業者の減少・高齢化、優良な農地などの減少が続いています。その結果、農業では、キャベツなどの一部の品目を除いて生産量が減少し、産地としての維持が難しくなると推測される地域もあり、水産業では、漁業生産量は横ばいを維持しているものの、効率的かつ安定的な漁業経営体<sup>\*</sup>は減少しています。

また、食品への異物の混入や食品表示の偽装など、食に対する消費者の信頼を揺るがす事件や事故が引き続き発生しています。

一方、農業分野を中心に、ICT<sup>\*</sup>の活用など他分野との連携による生産性向上の取組や、気候変動に対応した新品種の開発が進むとともに、他産業で経験を積んだ若者の新規参入などが広がりつつあります。また、林業では、戦後に植栽された人工林が利用期を迎えるとともに、新規の木材需要が見込まれる大型製材工場などの整備が計画されています。

さらに、農林漁業者自らが、加工・販売などにも取り組む6次産業化<sup>\*</sup>の動きが進むとともに、外食や中食<sup>\*</sup>向けに野菜等の加工・業務用需要などが増加しています。加えて、東南アジア等では、経済発展や人口の増加により、食料需要が増加しています。

こうした中、平成28年2月にTPP参加国が協定に署名し、今後、一部の農林水産物では安価な輸入品の増加による国内生産への影響が懸念されています。

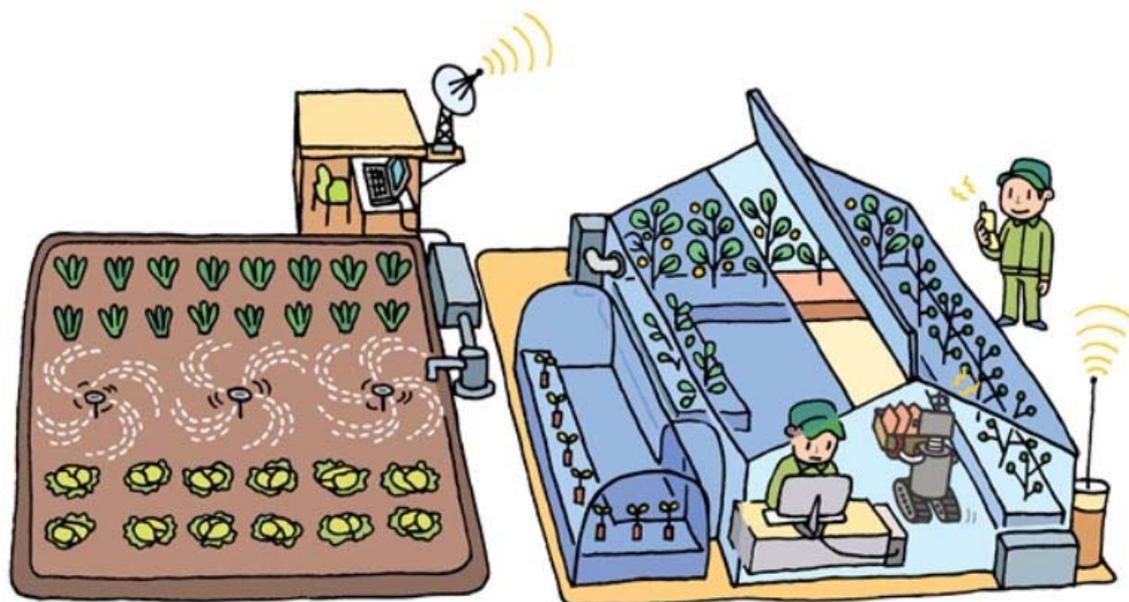
## 【課 題】

これまでも、生産コストの低減や生産性の向上に取り組んできましたが、TPP協定\*の署名を受け、より一層生産力を高め、競争力の高い農林水産業を展開することが重要となっています。

また、マーケットインの視点に立った6次産業化\*や加工・業務用需要への対応に一層取り組む必要があるとともに、県産農林水産物のさらなる需要拡大を図るため、名古屋地域や首都圏などの大消費地をターゲットに、本県の農林水産物をけん引する主要品目のブランド力の強化と、県産農林水産物全体のイメージアップを図る必要があります。加えて、海外での販路開拓に取り組む必要もあります。

さらに、農業では、後継者をはじめ、雇用就農者や定年帰農者など、多様な担い手の確保や基幹経営体\*の育成、経営体の法人化、担い手への農地の集積と集約化、農業生産基盤\*の整備を進める必要があります。林業では、木材の生産から加工までの連携した取組による安定供給体制の確立や高性能林業機械\*の活用などによる生産性の向上、水産業では、生産基盤の機能強化、水産資源の増大や適切な管理の取組を進めていく必要があります。

加えて、食の安全・安心を確保するとともに、環境に配慮した農林水産業を実現するため、GAP手法 (P32参照) の一層の普及やHACCPシステム (P32参照) の導入推進、適正な表示の確保や環境保全型農業\*の推進を図っていく必要があります。



## 2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

### 【現 状】

私たちは、ごはんを主食としながら、主菜・副菜に牛乳・乳製品や果物を適度に加えた栄養バランスに優れた「日本型食生活<sup>\*</sup>」を実践してきました。

しかし、近年のライフスタイルの変化や国民の価値観の多様化などを背景に、「日本型食生活」を基本とした食生活は個人の好みに合わせた食生活へと変化してきています。その結果、野菜や日本人の主食である米の消費量が減少し、飼料や原材料の大部分を輸入に頼る肉類や油脂類の消費が増え、カロリーベースの食料自給率は、主要先進国の中で最も低い水準となっています。

また、産業構造の変化や都市への人口の集中が進んだ結果、暮らしの中で食料の生産活動等に直接ふれる機会は減少し続けています。このような生産者と消費者の距離の拡大が続けば、食や農林水産業の大切さに対する県民の理解や感謝の気持ちの希薄化が進んでしまう恐れがあります。

このような状況の中で、本県は、食や農林水産業に関する様々な情報を発信するとともに、NPOや企業等と協働して、県民が農林水産業にふれる場づくりや、「食育」<sup>(P37参照)</sup>や「花育<sup>\*</sup>」の実施、学校教育と連携した農林漁業を体験する取組や学校給食に地元農林水産物を積極的に導入する取組を推進し、農林水産業への理解促進を図ってきました。

これらの取組の結果、食や健康への関心が高まりましたが、農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合などは高いとは言えない状況にあります。

### 【課 題】

食や農林水産業を身近に感じられる暮らしを実現するためには、食生活や農林水産業の生産活動及び森林等の有する多面的機能<sup>\*</sup>などに対する理解をさらに深めることが重要です。

そのためには、子どもから大人まで幅広い世代が農林水産業にふれたり、体験したりすることができる機会の充実、ホームページやSNS<sup>\*</sup>の活用、フリーペーパーとの連携など様々な媒体や機会を通じた積極的な情報発信を行っていく必要があります。

また、生産、流通、消費などの関係者と行政が一緒になって、あいちの農林水産業を支えていく「いいともあいち運動」<sup>(P21参照)</sup>の一層の推進とステップアップを図り、県民運動にしていく必要があります。

## 3

## 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

## 【現 状】

森林、農地、海及び川は、農林水産業が適切に営まれることにより、県土や自然環境の保全、水源のかん養、洪水や地球温暖化の防止などの多面的機能<sup>\*</sup>を発揮し、県民の生命や財産を自然災害から守るとともに、豊かで住みよい生活環境を提供しています。

本県では、森林、農地、漁場の適正な保全を図るため、間伐<sup>\*</sup>などによる森林の適切な管理や干潟<sup>\*</sup>・浅場<sup>\*</sup>の造成による漁場の整備に加え、農地等の多面的機能の維持を図るため、地域住民による農地や用排水路、ため池などの保全等を行う共同活動や、中山間地域<sup>\*</sup>における農業生産の維持などを図る活動を支援するとともに、「あいち森と緑づくり税」<sup>(P42参照)</sup>を活用した森林整備などに取り組んできました。

また、集中豪雨や大地震などの自然災害から県民を守るため、農業用ため池<sup>\*</sup>や排水機場、治山施設<sup>\*</sup>などの整備を進めるとともに、集落排水処理施設の整備や鳥獣被害の防止対策の推進など、農山漁村における快適な生活環境の確保や都市と農村の交流の促進などの取組を進めてきました。

しかし、南海トラフ地震<sup>\*</sup>などの巨大地震や集中豪雨などによる災害リスクは増大しており、特に、本県は我が国最大級のゼロメートル地帯<sup>(P40参照)</sup>を抱えていることから、高潮や津波による甚大な被害が想定されています。

さらに、農山漁村では、鳥獣による農林水産物への被害は依然として多くみられます。また、人口の減少や高齢化が進み、地域社会の維持が困難な集落が増加するとともに、多面的機能の維持が困難となることが危惧されます。加えて、交流目的で三河山間地域を訪れる人が減少してきており、地域の活力の一層の低下が懸念されています。

一方で、平成27年4月に「都市農業振興基本法<sup>\*</sup>」が成立するなど、都市農業が持つ農産物の供給や防災空間の確保、農業体験の場の提供などの、多様な機能に対する期待も高まっています。

## 【課 題】

南海トラフ地震などの巨大地震や集中豪雨などによる自然災害から県民の生命や財産を守るためには、農山漁村地域における防災・減災対策を着実に進める必要があります。また、農山漁村の快適な生活環境を確保するため、生活基盤の整備を進める必要があります。

さらに、森林や農地などが持つ多面的機能を十分に発揮させるため、森林・農地・漁場を保全・整備するとともに、地域住民の参加による保全活動を進める必要があります。

加えて、三河山間地域においては、地域資源を活用した都市との交流や地域ぐるみの鳥獣被害対策を進めるとともに、都市及び都市近郊において多様な機能を持つ農業の振興を図る必要があります。